

民報あばしり

NO.950

2013・12・22

発行所

日本共産党
網走市委員会
網走市北八西三
四三、四四五八
F 四三、四四五七

私たちが黙らない

秘密保護法が交付された13日(金)「平和憲法を守る網走の会」(事務局・斎藤道子氏)の人たち9人が「国民の基本的人権を奪う秘密保護法は絶対許さない」と寒風吹きすさぶ中、ベーンシツク駒場店前で秘密保護法撤廃署名行動を行いました。

手作りのビラ、プラスタを首から下げ、用意した署名用紙を手に『秘密保護法撤廃の署名にご協力ください』と声をかけていました。
「寒い中ご苦労さま」と快く署名に応じる婦人や、「こんな法律は絶対だめだ」と語気を強める男性や、前の人の



平和憲法を守る網走の会みなさん

署名の書き終わるのをジッと待って署名していた青年の姿が印象的でした。
会員の一人は『国民の声を聞かずに、自民、公明両党が強行採決しましたが、私たちは黙らない。全国のみなさんと力を合わせ、戦前のような暗黒の社会にならないように運動を続けます。』と、力強く話していました。
午後1時から寒風の中約40分間の行動で、署名55筆、ビラ150枚が受け取られました。



いよいよ東奔西走

今年も残るところ10日となり、市議会も19日に終わりました。
今回は、国からの元氣臨時交付金を使った市民健康プールと天都山展望台・流水館建設工事の実施設計の補正予算の審議があり、両方合わせた建設費は学校暖房整備をあわせて34億2千万円、そのうち、10億1千万円が市の持ち出しです。当初より持ち出しが2倍以上に膨れ上がったのは、アベノミクスによる公共事業による資材高騰によるものです。国のばらまきの交付金ですが、市民健康プールは市民・愛好者の30年らしいの通年化が実現しました。
競泳用大会がきちんとできる公認プールとして最低限の設備完備はされています。
健康増進的機能もそれなりにそろえ、後は水中歩行・水中運動などのソフト事業の広がり、水泳愛好者のみならず、市民の皆さんの健康増進のためになるスポーツ施設として活用することを願ってやみません。
特に高齢者の方や障がい者の方に配慮した施設になるよう期待されています。

秘密保護法も

13日、午後6時から日本共産党南後援会の総会と忘年会が盛況に行われました。私はあいさつで、「今年には、2月と3月に猛吹雪があり、春は5月に雪が降り農作業が大幅に遅れました。夏は干ばつで農作物が打撃を受け、秋には長雨で作物の取り入れが遅れるなど大変な年でした。しかし、嬉しいこともありました。漁業が鮭とホタテの豊漁で史上最高の漁獲高。そして、7月の参院選で日本共産党が改選3議席から比例代表で5議席、選挙区で3議席を勝ち取り国政選挙では15年ぶりの躍進を勝ち取ることができました。ところが、12月に入って臨時国会の終盤で、自民、公明は、「秘密保護法案」を衆議院で、たった2週間の委員会審議で審議を打ち切り強行採決！参院でもたった1週間足らずで、またも委員会と本会議で強行採決でした。これは、議会制民主主義ではなく、数による暴力ともいえるものです。だから、法律ができて国民の反対の世論は大きくなるばかりで、安倍内閣の支持率も5割を切り、安倍内閣の終わりの始まりです」と今年を振り返り、来年に望みを託しました。

流水

問題の秘密法案が参議院でもしやにむに強行採決されました▼政府がもつ膨大な情報のうち「特定秘密」を一方的に指定し、「秘密を漏らす人」「秘密を知ろうとする人」を逮捕し厳罰に処する。その矛先は公務員だけでなく、すべての国民に向けられています。まさに基本的人権、民主主義、平和主義を踏みこむ違憲法律そのものです▼わずかに開かれた公聴会でも「原発情報が隠される」等々の懸念が出され、慎重審議、法案廃止が求められました。この法案を強行することは国民の目、耳、口をふさぎ、情報の統制、世論誘導で日本をいつか来た道、戦争へと導くものに他ならないことがいっそう明らかになってきました▼法案の採決をめぐる唯一反対討論にたった共産党が光り、ほかの野党のだらしなさが目立ちました。国会外でもテレビやキャスター、演劇人、学者、研究者、一般人など広範な人たちが反対を表明。世論調査でも反対は八割以上、与党支持率が一割以上低下する有様です。また、審議中の国会は「安保」以来と言われるほどの反対の人と声で包囲されました。法案が通ってからも反対の声は増加する一方です。憲法を破壊し、国民を「秘密」の鎖でつなぐ「秘密保護法」は撤廃するしかありません。撤廃を目指し更なる努力を続けよう。(K)